

平成28年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年11月11日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 平成28年11月11日 午後4時00分
1. 出席議員 14名

1番	佐藤葉子君	2番	平田悦子君
3番	三木千明君	4番	山田重雄君
5番	船田兼司君	6番	橋本礼子君
7番	平野英男君	8番	石井志郎君
9番	小林喜久男君	10番	鵜田剛君
11番	藤川正美君	12番	平野明彦君
13番	宮崎一行君	14番	石井清孝君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	鈴木洋邦君	副管理者	高橋恭市君
監査委員	磯貝昭一君	会計管理者	本吉健次君
事務局長	足城俊雄君	総務課長	酒井雅彦君
管理課長	石川幸二君	建設課長	三ツ俣光浩君
総務課主幹	笈川知洋君	管理課長補佐	平野浩一君
建設課長補佐	神谷敏也君	管理課処理場長	藤平道仁君
総務課総務係長	石井太君		

1. 職務のため出席した者の職氏名

管理課業務係長	村西隆雄君	総務課主事	土田剛史
---------	-------	-------	------

○

開会及び開議

平成28年11月11日午後4時00分

- 議長（平野明彦君） 本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ご苦労さまでございます。
ただいまの出席議員は14名でございます。したがって、定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

○

管理者及び副管理者の紹介

- 議長（平野明彦君） 初めに、皆様既にご存じのとおり、先般執行されました富津市長選挙におきまして、高橋恭市君が当選され、組合規約第10条第2項の規定に基づく互選により、引き続き鈴木洋邦君津市長が本組合の管理者を務め、高橋恭市富津市長が本組合の副管理者を務めることになりましたので、ご報告いたすとともに、ご紹介いたします。

初めに、鈴木洋邦管理者、自席からご挨拶をお願いいたします。

- 管理者（鈴木洋邦君） 皆さん、こんにちは。管理者を務めさせていただいております鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

- 議長（平野明彦君） 次に、高橋恭市副管理者、自席からご挨拶をお願いいたします。

- 副管理者（高橋恭市君） 皆さん、こんにちは。議長よりご紹介をいただきました高橋でございます。私、10月6日より富津の市長を務めさせていただいております。あわせて、本下水道組合におきましても、副管理者を務めさせていただくことになりました。今後は事業の推進に向けて、鈴木管理者を補佐しながら務めてまいりたいと思っておりますので、議員の皆様のご指導のほどを、よろしくお願いいたします。

○

議員の紹介

- 議長（平野明彦君） 次に、今回は副管理者がかわった後の初めての組合議会でありますので、議員、執行部の方々のご紹介をいたします。

初めに、私から議員の方々をご紹介いたします。お名前を申し上げますので、お立ちいただき、自席からご挨拶をお願いいたします。

それでは、お名前を申し上げます。

佐藤葉子君。

- 1番（佐藤葉子君） 佐藤です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 平田悦子君。
- 2番（平田悦子君） 平田です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 三木千明君。
- 3番（三木千明君） 三木でございます。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 山田重雄君。
- 4番（山田重雄君） 山田です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 船田兼司君。
- 5番（船田兼司君） 船田でございます。よろしくお願いいたします。

- 議長（平野明彦君） 橋本礼子君。
- 6番（橋本礼子君） 橋本でございます。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 平野英男君。
- 7番（平野英男君） 平野です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 石井志郎君。
- 8番（石井志郎君） 石井です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 小林喜久男君。
- 9番（小林喜久男君） 小林です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 鵜田剛君。
- 10番（鵜田 剛君） 鵜田です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 藤川正美君。
- 11番（藤川正美君） 藤川です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 組合議員に指定されました富津市建設経済部長、宮崎一行君。
- 13番（宮崎一行君） 宮崎です。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） 石井清孝君。
- 14番（石井清孝君） 石井でございます。よろしくお願いいたします。
- 議長（平野明彦君） そして私、議長の平野明彦でございます。よろしくお願いいたします。
- 以上で議員の紹介を終わります。

○

執行部の紹介

- 議長（平野明彦君） 次に、執行部の紹介を自己紹介により自席から、監査委員、会計管理者の順で
お願いいたします。
- 監査委員（磯貝昭一君） 監査委員の磯貝昭一でございます。よろしくお願いいたします。
- 会計管理者（本吉健次君） 会計管理者の本吉健次でございます。
- 議長（平野明彦君） 以上で執行部の紹介を終わります。

○

事務局職員の紹介

- 議長（平野明彦君） 次に、事務局職員の紹介をお願いいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） それでは、私のほうから事務局職員の紹介をさせていただきます。
初めに、私、事務局長の足城俊雄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
次に、総務課長の酒井雅彦でございます。
- 総務課長（酒井雅彦君） 酒井です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） 次に、管理課長の石川幸二でございます。
- 管理課長（石川幸二君） 石川です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） 次に、建設課長の三ツ俣光浩でございます。
- 建設課長（三ツ俣光浩君） 三ツ俣です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（足城俊雄君） 次に、総務課主幹の笈川知洋でございます。
- 総務課主幹（笈川知洋君） 笈川です。よろしくお願いいたします。

- 事務局長（足城俊雄君） 次に、総務課総務係長の石井太でございます。
- 総務課総務係長（石井 太君） 石井です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（足城俊雄君） 次に、管理課課長補佐の平野浩一でございます。
- 管理課課長補佐（平野浩一君） 平野です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（足城俊雄君） 次に、管理課処理場長の藤平道仁でございます。
- 管理課処理場長（藤平道仁君） 藤平です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（足城俊雄君） 次に、建設課課長補佐の神谷敏也でございます。
- 建設課長補佐（神谷敏也君） 神谷です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（足城俊雄君） 次に、管理課業務係長の村西隆雄でございます。
- 管理課業務係長（村西隆雄君） 村西です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（足城俊雄君） 次に、総務課主事の土田剛史でございます。
- 総務課主事（土田剛史君） 土田です。よろしく申し上げます。
- 事務局長（足城俊雄君） 以上でございます。よろしくお願ひいたします。
- 議長（平野明彦君） 以上で事務局職員の紹介を終わります。

○

諸般の報告

- 議長（平野明彦君） 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成28年5月分から7月分までの現金出納検査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますので、ごらんください。

次に、地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願ひます。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。

なお、議案につきましてはお手元に配付したとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○

(参照)

君 富 下 総 第 2 0 4 号

平 成 2 8 年 1 1 月 1 1 日

君津富津広域下水道組合議会

議 長 平 野 明 彦 様

君津富津広域下水道組合

管理者 鈴 木 洋 邦

議案の送付について

平成28年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会に付議する議案について、下記のとおり送付します。

記

議案第1号 平成28年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）
認定第1号 平成27年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について
報告第1号 平成27年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について

○

議事日程の決定

○議長（平野明彦君） 本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。

この日程に従いまして会議を進めてまいりたいと存じますので、ご了承願います。

○

管理者挨拶

○議長（平野明彦君） ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。
管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、平成28年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆さんにはご多用のところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

先ほどご紹介されたところでございますが、当選された高橋恭市富津市長に対しまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。また、本組合の副管理者として今後よろしく願いいたします。

さて、本定例会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、平成28年度補正予算（第1号）と認定1件及び報告1件でございます。

後ほど、提案理由の説明をさせていただきますので、十分なるご審議をいただきますよう、お願いを申し上げまして、開会に当たっての挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（平野明彦君） 以上で管理者の挨拶を終わります。

○

日程第1 会期の決定

○議長（平野明彦君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（平野明彦君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、4番、山田重雄君、5番、船田兼司君を指名いたします。

○

（提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決）

日程第3 議案第1号、認定第1号及び報告第1号

○議長（平野明彦君） 日程第3、議案第1号、認定第1号及び報告第1号を一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 議案第1号、認定第1号及び報告第1号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 平成28年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）、本議案は、歳入歳出予算から、それぞれ1億8,543万2,000円を減額し、補正後の予算額を24億1,322万3,000円にしようとするものでございます。

補正予算の主な内容は、継続費を設定していた君津富津終末処理場水処理施設5・6池築造事業が完了したこと、人見污水枝線築造事業、君津污水2号幹線築造事業に変化が生じたことに伴い、事業費及びその財源を調整するとともに、君津污水2号幹線築造事業については、繰越明許費を設定しようとするものでございます。

次に、認定第1号 平成27年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について、本議案は、予算規模26億1,905万円に対して、歳入総額29億9,850万2,527円、歳出総額24億5,440万7,469円をもちまして平成27年度決算となりましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、報告第1号 平成27年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、本件は、平成27年度決算に基づき、本組合の資金不足比率を算定いたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。

以上、議案第1号、認定第1号及び報告第1号について、一括して提案理由の説明を申し上げましたが、これらにつきまして事務局長から補足説明させますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（平野明彦君） 続いて補足説明を求めます。

事務局長、足城俊雄君。

（事務局長足城俊雄君登壇）

○事務局長（足城俊雄君） それでは、私から議案第1号、認定第1号及び報告第1号について、補足説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 平成28年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げますので、議案別冊補正予算書の2ページをお開きください。

初めに、第1表歳入歳出予算補正につきましては、既定の歳入歳出予算から、歳入歳出それぞれ1億8,543万2,000円を減額し、補正後の予算額を24億1,322万3,000円とするものでございます。

次に、3ページの第2表、繰越明許費でございますが、君津污水2号幹線築造事業については、業務委託先の公益財団法人千葉県下水道公社において、一般競争入札の公告を行いましたが、参加者がなく不調となり、年度内に適正な工期が確保できないためでございます。

次に、4ページの第3表、地方債補正でございますが、今回の補正は、事業の執行に伴いまして、公共下水道整備事業の借り入れ限度額4億7,510万円を3億8,300万円に変更しようとするものでございます。

次に、歳入歳出についてご説明申し上げます。

歳入からご説明申し上げますので、8ページをお開きください。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金の1億318万円の減額は、君津富津終末処理場水処理施設5・6池築造事業の工事完成による精算に伴う減額分1億1,038万円及び人見汚水枝線築造事業の単独事業の一部を国庫補助事業へ変更することに伴う増額分720万円でございます。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の984万8,000円の増額は、財源調整のためのものでございます。

次に、7款組合債、1項組合債、1目下水道債の9,210万円の減額は、君津富津終末処理場水処理施設5・6池築造事業の工事完成による精算に伴う減額分9,010万円及び人見汚水枝線築造事業の単独事業の一部を国庫補助事業へ変更することに伴う減額分200万円でございます。

9ページをごらんください。

歳出でございますが、3款土木費、1項下水道管理費、1目公共下水道維持管理費、7節賃金の67万3,000円の増額は、年度途中で退職した職員の業務を補充するためのものでございます。

3款土木費、2項下水道建設費、1目公共下水道新設改良費、13節委託料の1億9,290万4,000円の減額は、平成23年度から平成28年度までの継続費の予算措置をさせていただき、日本下水道事業団に委託をしている君津富津終末処理場水処理施設5・6池築造事業において、入札に伴う落札差金や管理諸費の精算による減額2億40万円及び人見汚水枝線築造事業においては、本年度工事箇所埋設されている工業用水管の位置、深さが不明確であることから、試掘を行い、その結果により工事発注する計画でありましたが、試掘の結果、埋設を予定していた汚水管と工業用水管との安全な離隔が確保できないことから、設計の見直しが必要となり、委託料749万6,000円を増額したもので、また、この設計の見直し期間により本体工事に係る適正な工期が確保できないため、15節工事請負費939万4,000円を減額するものでございます。

10ページをごらんください。

4款公債費、1項公債費、1目元金、23節償還金利子及び割引料の2,350万円の増額は、平成27年度において過大借り入れした2,350万円を9月20日に償還しており、予算措置されております定期償還分が不足することから補正しようとするものでございます。

4款公債費、1項公債費、2目利子、23節償還金利子及び割引料の730万7,000円の減額は、年度内借入組合債の確定に伴い、その償還利子を補正しようとするものでございます。このうち過大借り入れにより影響のあった利子は7万6,223円でございます。また過大借り入れが原因による補償金については、既定の予算2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、22節補償・補填及び賠償金10万円より1万2,228円支出しております。

次に、認定第1号 平成27年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げますので、決算書の2ページ、3ページをお開きください。

決算の概要ですが、歳入の決算額は、1款分担金及び負担金から7款組合債までを合計いたしまして、予算現額26億1,905万円に対し、収入済額は29億9,850万2,527円でございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

歳出の決算額は、1款議会費から5款予備費までを合計いたしまして、予算現額26億1,905万円に対し、支出済額は24億5,440万7,469円で、4ページ欄外の歳入歳出差引残高は5億4,409万5,058円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

決算の内容について、事項別明細書によりまして歳入からご説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市負担金ですが、収入済額7億6,000万円は、組合格約第14条の規定による組合構成市からの負担金で、内訳は、君津市4億8,000万円、富津市2億8,000万円でございます。

2目下水道事業受益者負担金ですが、収入済額364万8,010円の内訳は、現年度分94万3,610円、滞納繰越分270万4,400円で、現年度分は徴収猶予解除分、滞納繰越分は富津市青堀駅東側地区の第3負担区分等でございます。また収入未済額175万6,300円は、全額滞納繰越分でございます。

なお、不納欠損額222万3,150円は、滞納処分可能な財産がなく、消滅時効等により処分したものでございます。

3目認可区域外流入負担金の収入済額600万2,347円は、木更津市畑沢南地区の事務受託に係る負担金でございます。

2款使用料及び手数料ですが、調定額7億6,930万5,634円に対し、収入済額は7億4,832万1,840円で、154万7,625円を不納欠損処分し、収入未済額は1,943万6,169円でございます。

1項使用料、1目下水道使用料ですが、調定額7億6,847万円2,824円に対し、収入済額は7億4,748万9,030円でございます。現年度分の収入済額は7億3,924万4,952円で、対前年度比0.8%、594万15円の減額となりました。

なお、現年度分の収入未済額は2,709件、1,078万7,333円でございます。また滞納繰越分の収入未済額は797件、864万8,836円でございます。

不納欠損額の154万7,625円については、消滅時効等により284世帯、543件分を処理したものでございます。

2項手数料、1目下水道手数料ですが、調定額、収入済額ともに78万8,000円で、指定工事店証交付手数料などがございます。

次に、8ページ、9ページをお開きください。

3款国庫支出金ですが、調定額3億8,883万円に対し、収入済額は3億6,293万円、収入未済額2,590万円となっておりますが、これは通次繰越分、君津富津終末処理場水処理施設5・6池築造事業及び繰越明許費分、君津富津終末処理場機械棟耐震補強・設備更新工事委託事業を28年度へ繰り越したものでございます。

収入済額の内訳は、君津地区2億5,930万4,000円、富津地区1億362万6,000円で、対象事業は後ほど投資的事業一覧のところでご説明申し上げます。

4款県支出金は、科目を予算計上したもので、収入はございませんでした。

5款繰越金ですが、調定額、収入済額ともに5億8,338万1,431円で、内訳は、君津市分4億7,861万1,505円、富津市分1億476万9,926円でございます。

6款諸収入ですが、調定額、収入済額ともに1,331万8,899円で、内訳は受益者負担金延滞金108万

3,000円、預金利子2万2,621円、10ページ、11ページをお開きください。

消費税還付金1,177万5,571円、東京電力からの原発事故関連損害賠償金30万672円などであります。

7款の組合債ですが、調定額、収入済額ともに5億2,090万円で、対象事業は後ほど投資的事業一覧のところでご説明申し上げます。

以上、歳入合計は、予算現額26億1,905万円に対し、調定額30億4,936万5,771円、収入済額29億9,850万2,527円、収入済額の予算現額に対する割合は114.5%、調定額に対する割合は98.3%でございます。

続きまして、歳出について説明申し上げますので、12ページ、13ページをお開きください。

1款議会費の支出済額173万4,740円は、組合議会議員14名に係る報酬、費用弁償などの議会運営費でございます。

2款総務費ですが、予算現額7,674万1,000円に対し、支出済額は7,393万7,529円で、執行率は96.3%でございます。

1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額は7,362万2,216円で、主な支出といたしましては、管理者ほか特別職の報酬及び事務局長を含めた総務課職員合計8名分の人件費のほか、14ページ、15ページをお開きください。

13節の財務会計システム等保守管理業務、例規集データ更新及び追録等作成業務等の委託料、14節の事務機器等借上料等及び19節の庁舎維持管理負担金のほか、各種団体に対する負担金等でございます。

2項監査委員費、1目監査委員費の支出済額31万5,313円は、監査委員2名に係る報酬及び費用弁償でございます。

次に、16ページ、17ページをお開きください。

3款土木費ですが、予算現額17億6,155万5,000円に対し、支出済額は16億1,657万1,973円で、執行率は91.8%ですが、これは翌年度への通次繰越3,400万円と繰越明許費1,368万円及び落札差金が主な要因でございます。

1項下水道管理費、1目公共下水道維持管理費の支出済額1億8,967万1,367円は、公共下水道の維持管理に要した経費でございまして、主な支出といたしましては、管理課職員8名分の人件費のほか、11節需用費の管渠等の修繕料2,855万7,866円、13節委託料の君津、富津両市の水道部に委託しております下水道使用料賦課徴収事務委託料5,412万1,949円、人見第1・第2ポンプ場等維持管理業務委託料2,255万400円、18ページ、19ページをお開きください。

16節原材料費の緊急時処理用原材料364万6,620円、19節負担金補助及び交付金のうち、水洗便所改造事業補助金で13件、33万5,000円などあります。

2目都市下水路維持管理費の支出済額119万8,160円の主なものは、13節委託料の清掃業務等委託料79万9,200円でございます。

3目処理場維持管理費の支出済額は4億6,162万8,885円は、終末処理場の維持管理に要した経費で、主な支出としましては、処理場職員2名分の人件費のほか、11節需用費の機械・設備等に係る修繕料6,158万6,444円、光熱水費7,828万3,473円、20ページ、21ページをお開きください。

13節委託料の終末処理場維持管理業務委託料1億8,506万8,800円、脱水汚泥等処分業務委託料9,492万25円、処理水の放流に伴う周辺海域の環境監視調査及び生体実験調査業務委託料1,303万

7,000円などでございます。

2項下水道建設費、1目公共下水道新設改良費の支出済額9億6,407万3,561円は、公共下水道の投資的事業等に係る経費でございます。主な支出としましては、建設課職員9名分の人件費のほか、22ページ、23ページをお開きください。

13節委託料、平成23年度から28年度までの継続事業である君津富津終末処理場水処理施設5・6池建設工事委託料ほか9件に係る委託料6億5,912万6,360円でございます。15節工事請負費、台1・2丁目合流管築造工事ほか5件に係る工事請負費2億2,452万2,560円でございます。

次に、24ページ、25ページをお開きください。

4款公債費、1項公債費、1目元金の支出済額5億4,818万6,910円は長期債の償還元金で、2目利子の支出済額2億1,397万6,317円は、長期債の償還利子でございます。また27年度に支出済の過大借り入れにより発生した利子は3万3,266円でございます。

5款予備費については、該当ありませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額26億1,905万円に対し、支出済額は24億5,440万7,469円で、執行率は93.7%ございました。

以降、26ページから31ページにかけては、歳入歳出決算の地区別内訳表となっております。

次に、33ページをお開きください。

実質収支に関する調書ですが、3の歳入歳出差引額5億4,409万5,058円から4の翌年度へ繰り越すべき財源の君津富津終末処理場機械棟耐震補強・設備更新工事委託事業に係る繰越明許費一般財源分8万円を引いた5の実質収支額は5億4,401万5,058円でございます。

次に、34ページ、35ページをお開きください。

財産に関する調書ですが、決算年度末現在高における土地は8万7,052.05平方メートル、建物につきましては1万725.05平方メートル、地上権4.07平方メートル、車両7台でございます。

次に、36ページをお開きください。

平成27年度決算に係る主要施策成果説明書についてご説明申し上げます。

初めに、1、概要は、当組合の平成27年度末における下水道事業の概要でございます。

当組合は、下水道の役割である生活環境の改善、浸水の防除及び公共用水域の水質の保全のため、昭和48年に事業認可を受け、平成元年に供用開始し、処理区域の拡大を図ってまいりました。その結果、平成27年度末の処理区域面積は、君津市では合流292ヘクタールと分流643ヘクタールを合算し935ヘクタール、富津市では380ヘクタールとなっております。また処理区域人口Bを行政人口Aで除した普及率は、君津市が55.7%、富津市が16.8%でございます。

次に、37ページをごらんください。

2、職員及び給与についてですが、(1)職員数については、平成27年度の常勤職員数は、君津市派遣職員20名、富津市派遣職員7名、合計27名で、組合で採用した職員はおりません。

(2)給与の状況については、平成25年1月から、君津市派遣職員は、職務の級に応じた給与の削減を引き続き実施しており、富津市派遣職員は、給与制度の適用を組合給与条例から派遣元である富津市の給与条例に変更しております。

次に、38ページをお開きください。

3、終末処理場等についてですが、昨年度、終末処理場で処理した年間総処理水量は1,003万5,160

立方メートルで、うち雨水が140万6,100立方メートル、汚水が862万9,060立方メートルでございます。

終末処理場における総処理水量のうち、平成27年度の使用料徴収の対象となった年間有収水量は561万1,775立方メートルでございます。また汚水処理を年間有収水量で除した汚水処理原価は、1立方メートル当たり154.9円、使用料収入を年間有収水量で除した使用料単価は、1立方メートル当たり133.2円でございます。

4、下水道使用料についてですが、上段に現行の料金体系を、下段に平成27年度の収納状況を記載してあり、その収納率は現年度分98.56%、過年度分を合わせた収納率で97.27%でございます。

5、受益者負担金についてですが、現年度分は徴収猶予解除分、過年度分は第3負担区等の収納状況でございます。

次に、39ページをごらんください。

6、地方債についてですが、平成27年度投資的事業のために5億2,090万円の借入れを行いました。一方、償還については、平成26年度末現在高合計90億7,067万1,000円に対し、5億4,818万7,000円を償還し、27年度末の地方債の残高は90億4,338万4,000円でございます。

地区別内訳残高は、君津市分で67億1,928万8,000円、富津市分で23億2,409万6,000円でございます。次に、40ページ、41ページをお開きください。

7、公共下水道投資的事業一覧ですが、地区別内訳となっております。主な事業を申し上げますと、両市負担で実施しております①⑩及び⑦⑭君津富津終末処理場築造事業のほか、君津地区では②及び⑨八重原汚水幹線築造事業、③台1・2丁目合流管築造事業、⑥及び⑧君津汚水2号幹線築造事業などを、また富津地区では⑪汚水樹設置事業、⑮富津汚水2号幹線築造事業などを実施いたしました。

なお、国庫対象事業及び起債対象事業は、財源内訳のそれぞれの欄に金額の記載のある事業でございます。そして、41ページの裏に添付してございますのが、君津地区、富津地区の平成27年度の事業箇所図となっております。

次に、報告第1号 平成27年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率についてご説明申し上げますので、議案つづりの2ページをお開きください。

この資金不足比率は、平成19年6月に制定されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公営企業の経営の健全性を判断するために設けられた指標でございまして、その団体の資金の不足額を事業の規模で除したもので、経営健全化の基準値は20%とされております。

次に、参考資料の1ページをお開きください。

資金不足比率算定表でございますが、平成27年度決算では、昨年度までと同様に、実施収支が黒字であることから、(6)に記載の数字はプラスの数字となり、最下段に記載の資金不足比率は算定されておられません。

以上で議案第1号、認定第1号及び報告第1号についての補足説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○議長（平野明彦君） 以上で補足説明を終わります。

これより、議案ごとに順次、質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第1号 平成28年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）について、質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありましたので、発言を許可します。

3番、三木千明君。

○3番（三木千明君） 議席番号3番、三木でございます。事前に通告させていただきました内容について質問させていただきたいと思います。

質疑事項といたしましては、組合債の過大借り入れについて、内容につきましては個別に項目ごとにお答えをいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1点目、組合債の過大借り入れの発生時期及び組合債の過大借り入れに係る利子及び補償金の対象期間についてお尋ねいたします。

○議長（平野明彦君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

事務局長、足城俊雄君。

○事務局長（足城俊雄君） 私のほうからお答えいたします。

まず、組合債過大借り入れについてでございますが、この経緯、概要でございますが、平成27年度決算見込み調整中に歳入である組合債の額と歳出である事業費の財源、組合債合計額の不一致に気づきまして確認したところ、借入額である組合債の額が2,350万円過大となっていることが判明いたしました。建設事業費のうち一部の起債対象事業費において、事業費確定による借入額とすべきところを、予算額で借り入れをしてしまったことが理由でございます。

今回の組合債過大借り入れの発生時期につきましては、過大借り入れした日をもって発生となります。7月6日の臨時議会終了後に報告させていただきました4事業のうち、君津汚水2号幹線築造事業に係る組合債は平成27年7月2日に借り入れ、君津汚水2号幹線築造事業に係る組合債は平成27年12月24日に借り入れ、八重原汚水幹線築造事業及び汚水樹設置事業につきましては平成28年4月5日に借り入れしましたので、この日をもちまして発生の日となります。

なお、組合債過大借り入れに係る利子の対象期間につきましては、今申し上げました各事業の借り入れ日から繰上償還日である平成28年9月20日までとなります。また補償金についてですが、昨年度の繰上償還制度の変更によりまして、平成27年度以降の同意債の借り入れについての繰上償還については補償金が必要となります。本件の場合は平成27年度事業であります過大借入額90万円の汚水樹設置事業が対象となりまして、補償金の計算対象期間は、繰上償還日から最終償還日までの本件では29年6カ月となります。

以上でございます。

○議長（平野明彦君） 3番、三木千明君。

○3番（三木千明君） ただいま概要の説明の中で、今回の過大借り入れ発生の原因について、大まかには予算額で借り入れてしまったため2,350万円過大に借りてしまったということでございますけれども、詳細についてももう少し、過大発生した原因をお知らせいただきたいと思います。

○議長（平野明彦君） 事務局長、足城俊雄君。

○事務局長（足城俊雄君） お答えいたします。

本件の原因につきましては、組合債の借り入れ申請時において、各起債事業ごとに事業費、補助対象事業費、国庫補助金や組合債などの財源内訳等を記載した起債借り入れ一覧表を添付し、事業担当課合議はしているものの、事業担当課の詳細な資料であります契約書、国庫補助金交付決定通知書等を添付しなかったことによる組合内部のチェック、確認が十分になかったことによりまして。

以上でございます。

○議長（平野明彦君） 3番、三木千明君。

○3番（三木千明君） そのような事実が発生した上で、組合債の過大借り入れに係る利子及び補償金の時期は、発生時期の確定日は先ほどお答えいただきました。それに伴っての利子及び補償金の確定額について質問します。お答えください。

○議長（平野明彦君） 事務局長、足城俊雄君。

○事務局長（足城俊雄君） お答えいたします。

まず、該当利子につきましては、各借り入れ日から平成28年9月20日までに係る分として10万9,489円でございます。また補償金につきましては、地方公共団体金融機構の算出による通知によりまして、1万2,228円でございます。

以上でございます。

○議長（平野明彦君） 3番、三木千明君。

○3番（三木千明君） その確定した利子額及び補償金の支出科目について、先ほど決算の関係での説明上でもありましたけれども、もう一度、利子及び補償金の支出科目についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（平野明彦君） 事務局長、足城俊雄君。

○事務局長（足城俊雄君） お答えいたします。

利子につきましては、既定の予算科目、4款公債費、1項公債費、2目利子、23節の償還金利子及び割引料から、また補償金につきましては、既定の予算科目、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、22節の補償・補填及び賠償金から既に支出済みでございます。

以上でございます。

○議長（平野明彦君） 3番、三木千明君。

○3番（三木千明君） そのような中で、本来でしたら、この過大借り入れが発生しなければ、支払うべき対象でない支出が出たのは事実だと思います。そのような中で、この組合債の過大借り入れに係る利子及び補償金の支出、これによる下水道使用料への影響というものはあるのでしょうか、お答えください。

○議長（平野明彦君） 事務局長、足城俊雄君。

○事務局長（足城俊雄君） お答えいたします。

今回の過大借り入れによります利子、補償金の発生に伴います下水道使用料への影響はございません。

以上でございます。

○議長（平野明彦君） 3番、三木千明君。

○3番（三木千明君） 下水道の各工事に係る組合債の借入額、これはかなり額的には大きくなっているのが、平成27年度の決算等々でわかるわけでございますけれども、組合債借入額が最終決裁に至るまで、事務処理上の行程等、各決裁についてどのような行程、また何人の決裁、最終決裁までに何人の方がその書類に目を通して決裁に至るのか、その行程等をお答えいただきたいと思っております。

○議長（平野明彦君） 事務局長、足城俊雄君。

○事務局長（足城俊雄君） お答えいたします。

まず、起債の担当者が当初予算や補正予算、また事業課へのヒアリングによりまして、起債対象事

業の工期終了時期、事業費等を確認いたします。事業費の支払い時期にあわせまして、各事業の事業費、その財源内訳等の記載した一覧表をもとに起債の借り入れ申込書を作成しまして、総務課内決裁で事業課の合議を受けまして局長決裁で、起案者を含めまして9人の決裁をとり、借り入れの申請を行っております。

以上でございます。

○議長（平野明彦君） 3番、三木千明君。

○3番（三木千明君） 今回、最終的に組合債の借り入れが決裁に至り、そして借り入れ先のところまで事務処理上の手続をするまで9人の方が目を通しているということで、そのような中で発生したことは大変遺憾に思っております。そんな中で過大借り入れに係る各事務担当者等への処分など発生しているのでしょうか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（平野明彦君） 事務局長、足城俊雄君。

○事務局長（足城俊雄君） お答えいたします。

今回の組合債過大借り入れにつきましては、それに係る利子及び補償金については、過大な借り入れがなければ発生しないものでありまして、市民の皆様にも多大なるご迷惑をおかけいたしました。本行為に対する職員の処分についてですが、当組合には職員の懲戒の手続及び考課に関する条例を定めておりますが、地方公務員法第29条第1項第1号の規定によります職員の懲戒処分の基準に関する規定は定めておらず、君津市の職員の懲戒処分の基準に関する規定を準用してありまして、運用しているところでございます。同規定の第3条から第7条に、非違行為の標準例が規定されておりますが、この規定には該当しないところでございます。また、それ以外の非違行為に該当するかどうかですが、本事務処理については職員の過失であることは間違いありませんが、今回の件は地方公共団体金融機構からの借り入れに対し、お互いの合意に基づく特約条項によって借り入れを行っております。そのため補償金発生については、特約条項に基づく損失補償でありまして、違法行為での損害賠償には該当しない、また過大借り入れに対する利子についても、特約条項で定められている利率に基づく支払いで、過失はあるものの違法行為ではない、さらに、本事務処理は故意行為ではなく、極めて重大な過失にも該当しないと考えております。

以上のことを踏まえて、職員の処分につきましては、懲戒処分の対象には該当しないことと判断をいたしました。今後、このような事態を招かぬよう、既に対策は実施しているものの、さらに職員の緊張感を持った事務処理意識を図る所存でございます。

以上でございます。

○議長（平野明彦君） 会議の途中ですが、ここでお諮りいたします。

議会会議規則第9条第1項の規定により、会議時間は午後5時までとされておりますが、議事の都合により、本日の会議時間を延長したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

それでは、会議を続けます。

3番、三木千明君。

○3番（三木千明君） 今回、今、局長の答弁の中でも、市民の皆様方に迷惑をかけたということの中

で、最終的に処分等は発生しないということでありました。多分、我々も含めまして、ヒューマンエラーというのはどうしても、あつてはいけないんですけれども、今ご答弁にありましたとおり、緊張感を持って今後も業務に当たっていただきたいと思います。最後にお尋ねします。今後の事故防止策について、どのようにお考えか、お答えいただきたいと思います。

○議長（平野明彦君） 事務局長、足城俊雄君。

○事務局長（足城俊雄君） お答えいたします。

今後の対応策としましては、既に実施しているところではございますが、借り入れ申請時には、契約書、それから工事完成検査調書、起債予定額リスト、起債の同意書あるいは補助金交付決定通知書を添付することによりまして、事業課、総務課の協議によりチェック体制を強化しているところでございます。今後はこのようなことのないよう、先ほど言いましたけれども、緊張感を持った事務処理を続けてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（平野明彦君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかにご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ほかに質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第1号 平成28年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（平野明彦君） 次に、認定第1号 平成27年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

監査委員から監査結果についての報告をお願いいたします。

監査委員、磯貝昭一君。

（監査委員磯貝昭一君登壇）

○監査委員（磯貝昭一君） ただいま認定に付されております平成27年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の審査の結果をご報告いたします。

平成27年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算について、去る8月23日に審査を行いました。その結果につきましては、お手元に配付いたしました決算審査意見書のとおりでございます。

決算書及びその他法令で定められました書類は、関係法令に準拠して作成され、決算に係る計数は、関係諸帳簿及び証拠書類に符合しており、計数も正確であると認められました。また予算の執行についても、所期の目的に沿い、効率的に執行されているものと認められました。

以上で決算審査の結果報告といたします。

○議長（平野明彦君） 監査委員の監査結果の報告が終わりましたので、これより質疑、討論、採決を

行います。

ここで質疑の通告がありましたので、発言を許可します。

5番、船田兼司君。

○5番（船田兼司君） 5番、船田兼司です。ただいま平野議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

平成27年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算書の受益者負担金及び下水道使用料の徴収についてがまず1点と、2つ目が入札について、そして3つ目が水洗化人口率が3つ目、4つ目が職員給与について、この4点について一括して質問をさせていただきます。

まず、初めに決算書6ページ、7ページでございます。下水道受益者負担金について、予算計上のない現年度分が不納欠損となった理由を伺います。また下水道受益者負担金及び下水道使用料の収納率向上に向けて、どのように取り組まれているのかお伺いをいたします。

次に、組合の契約状況についてお伺いをいたします。私は、透明かつ適正な競争の確保が非常に重要だと思っております。平成27年度において、入札による契約は何件ありましたでしょうか。また随意契約から入札による契約変更に変更した案件はありますか、お伺いをいたします。

次に、決算書36ページ、1、概要の水洗化人口率、これにつきましては、本事業の効果をあらゆる非常に重要な指数だと考えております。水洗化人口率の状況及び向上の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、決算書37ページ、2の職員及び給与についてお伺いをいたします。本下水道組合職員は、適用される給与条例が異なるように思いますが、その経緯と、また昇格や勤勉手当、こちらに関しては何を基準に行っているのかお伺いをいたします。

○議長（平野明彦君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

事務局長、足城俊雄君。

○事務局長（足城俊雄君） お答えいたします。

初めに、下水道受益者負担金について答えいたします。現年分の不納欠損につきましては、徴収猶予者が破産したことから、徴収猶予の解除をし、不納欠損処理としたものでございます。

収納率向上の取り組みといたしましては、未納者に対し職員による臨戸徴収を定期的実施しているところであり、今後も引き続き実施してまいり所存でございます。

次に、下水道使用料の収納率向上の取り組みについてお答えいたします。下水道使用料につきましては、君津市、富津市の両水道部にそれぞれ委託をしまして、水道料金と一緒に徴収しております。納期限までに納入がない場合は、両市の水道部で督促通知、停水予告を経て給水停止処分を実施することにより、収納率の向上に努めているところでございます。また、一度で支払いが難しい場合などは、分割納付の相談に応じているところでございます。今後も引き続き、両市の水道部と定期的に意見交換を行い、収納率向上に努力してまいります。

次に、組合の契約状況についてお答えいたします。平成27年度における入札による契約は22件でございます。内訳は工事が3件、委託・修繕費が19件となっております。平成27年度において随意契約のあった2件について、平成28年度では指名競争入札に変更した契約がございます。

次に、水洗化人口率の状況及び向上の取り組みについてお答えいたします。

水洗化人口率は、処理区域内人口のうち下水道を使用している人口の割合をあらわすものでありま

して、平成27年度の水洗化人口率は87.6%、前年に比較し0.9%の増加となっております。水洗化人口率の向上の取り組みといたしましては、水洗化人口率の低い地区については、毎年度戸別訪問等を実施しまして、接続の促進に努めているところでございます。今後は土地区画整理区域内の既存住宅地での下水道整備を予定しておりますことから、工事開始時や供用開始時の説明会や戸別訪問等により、接続の促進に努めてまいります。

次に、職員及び給与についてお答えいたします。平成25年1月から君津市が職員の級に応じ3%から5%の給与削減を行う際に、本組合も同様の給与削減を実施すると富津市派遣職員にも影響が出るため、この時期をもって職員の派遣に関する協定書により、それぞれ派遣元の市の給与条例を適用するよう改めたところでございます。両市の給与条例等は、基本である給料表から差異があり、地域手当の支給率においても、君津市派遣職員は7%、富津市派遣職員は0%となっております。また、昇格・勤勉手当につきましては、その職員の今までの勤務態度などをもとに、派遣元の人事担当者とのヒアリングにより、昇格・勤勉手当、また人事異動の基本情報としております。

なお、本組合においても、平成29年度から両市を参考に人事評価制度の導入を予定しているところでございます。そのため、現在、情報収集、それから予算措置等を行い、人材育成にも活用できる制度となるよう、導入のための準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（平野明彦君） 5番、船田兼司君。

○5番（船田兼司君） 丁寧なご説明ありがとうございます。受益者負担金及び下水道使用料の徴収の取り組み並びに水洗化人口率の向上については、公平性の観点、こういった料金をいただくためには必要になってきます。こういった観点からも引き続きしっかりと徴収の取り組みをしていただくよう強く要望をしておきます。

そして、ただいまありました給与のところでございます。私としては、同一労働・同一賃金、こういったことが基本的な原則、考え方だと私は思っていますが、職員の派遣に関する先ほど協定、こういったものが取り交わされていること、そして両市それぞれの事情があると思います。下水道組合及びこの件に関しては委ねていきたいと思っております。

そして、入札について再度お伺いをいたします。入札において落札率、こちらが100%になっているものはありますか、お伺いをいたします。

○議長（平野明彦君） 総務課長、酒井雅彦君。

○総務課長（酒井雅彦君） 入札において落札率が100%はあるかのご質問に対してお答えいたします。

入札において落札率100%は1件ございました。この契約の入札を執行したところ、1回目の入札では落札者がございませんでした。2回目の入札においても落札者がいなかったため、最低入札者と再度の入札においても落札者がいない場合、最低入札者と見積もり合わせによる随意契約を締結する事務手順となっているやり方で契約をしております。これは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による契約となっております。

以上でございます。

○議長（平野明彦君） 5番、船田兼司君。

○5番（船田兼司君） ただいまご説明いただきました。落札率で100%、こういったものが1件あつ

た。この案件に関しては、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づく不落随契ですか、こういったものであるといったことで理解はいたしますけれども、監査においても指摘をされているとは思いますが、随意契約、こういったものが多いといった問題もあると思います。そんな中で平成28年度においては2件ですか、指名競争入札のほうにするとといったことで、こういった入札に関しても努力がされているということがわかりました。引き続き透明性の確保、そして適正な競争の確保、こういったものが入札においては非常に重要だと考えておりますので、その点を今後も引き続き努力をしていただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（平野明彦君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかにご質疑ございますか。

11番、藤川正美君。

○11番（藤川正美君） 先ほど船田議員の質問に対して、事務局長の答弁では、給与面のことですが、君津市は地域手当7%、富津市はなしということで答弁ありましたが、たしか富津市はこの10月から4%になったと思えますけれども、いかがでしょうか、確認をしたいと思えます。

○議長（平野明彦君） 事務局長、足城俊雄君。

○事務局長（足城俊雄君） お答えいたします。

確かに現在は4%となっておりますけれども、平成27年度の決算ということでご答弁させていただきましたので、大変申しわけないですけれども、0%という回答をいたしました。よろしく願いいたします。

○議長（平野明彦君） ほかによろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ほかには質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

認定第1号 平成27年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきことに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。

次に、報告第1号 平成27年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、監査委員から監査結果についての報告をお願いいたします。

監査委員、磯貝昭一君。

（監査委員磯貝昭一君登壇）

○監査委員（磯貝昭一君） 平成27年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の審査の結果をご報告いたします。

平成27年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、去る8月23日に歳入歳出決算とあわせて審査を行いました。その結果につきましては、お手元に配付してあります経営健全化

審査意見書のとおりであり、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

平成27年度の資金不足比率は、資金不足が発生していないため算定されず、特に指摘する事項はございません。

以上で資金不足比率審査の結果を報告させていただきます。

○議長（平野明彦君） 監査委員の監査結果の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

○

管理者挨拶

○議長（平野明彦君） 閉会に当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 平成28年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件につきましては、原案どおり可決いただき、まことにありがとうございました。引き続き、本年度の事業を着実に推進するとともに、未整備地区の解消に向けて努力してまいる所存でございますので、議員の皆さんのご指導とお力添えを切にお願いを申し上げまして、挨拶といたします。

本日は、本当にありがとうございました。

○議長（平野明彦君） これをもちまして、平成28年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

ありがとうございました。

平成28年11月11日午後5時54分

閉会